平成29年度さぬき市教育委員会第11回定例会会議録

1 H	п±:	亚4 2 2 5	: 0 II 0 0 II (4.)			
1 日	時		至2月20日(火)			
		開会	午前 9時57分			
		閉会	午後 0時 1分			
2 場	所	志度学校給	食共同調理場会議室			
3 出席状	況	出席委員	教育長	安藤 正倫		
			委員	徳田 二三男		
				日向 和加子		
				得丸 慶子		
				岡 裕子		
				眞部 万里子		
		欠席委員		なし		
		事務局	教育部長	間島 憲仁		
			教育総務課長	中川 勝幸		
			学校教育課長	山下 隆則		
			生涯学習課長	間嶋 文一		
			学校再編対策室長	山田 謙二		
			幼保連携推進室長	冨田 克美		
			教育総務課副主幹	梶谷 拓郎(会議銀	录作成者)	
		その他説明]等のため出席した者	なし		
4 会議に	付し	た議案及び	審議結果	L		
日程	詳	秦番号			審議結果	公開
	时				一	状況
日程第1			会期の決定について			公開
日程第2			会議録署名委員の指名につ			公開
日程第3			平成29年度さぬき市教育	「委員会第10回定	原案承認	公開
			例会会議録の承認について			
日程第4			教育長の報告	出去のチャン・・・		公開
日程第5	議第	K第 19 号 1	平成30年度さぬき市学校 て	【教育の里点につい	原案可決	公開
			平成30年さぬき市議会第	51回定例会に提案		
日程第6	報台	片第 39 号	する教育関係議案の意見に	ついて(平成30年	原案承認	非公開
		اِ	度さぬき市一般会計予算)			
			平成30年さぬき市議会第			
日程第7	報台	5第40 号	する教育関係議案の意見に		原案承認	非公開
		7	別職の職員で非常勤のもの			
			賞に関する条例の一部改正			
│ │ 日程第8	報せ		平成30年さぬき市議会第 する教育関係議案の意見に		原案承認	非公開
日生和日	TIX E		する教育関係職業の息兄に 度さぬき市一般会計補正予		小小木/竹町	7F-24 J771
資料説明		/-		>1		

その他			
5 会議録署名	委員 安藤 正倫、眞部 万里子		
6 特記事項	開会に先立ち、調理場施設の視察を行った。		
7 会議内容			
開会			
教育総務課長	それでは、ただ今から、平成29年度さぬき市教育委員会第11回定例会を		
	開会したいと思います。開会に当たりまして、教育長から挨拶をお願いします。		
教育長	(挨拶)		
	それでは、開会します。		
	まず、傍聴申請について、教育総務課長から報告をお願いします。		
教育総務課長	本市ケーブルテレビ2名の方からの傍聴申請がありますが、許可をしてもよ		
	ろしいでしょうか。		
教育長	ここで、報告第39号「平成30年さぬき市議会第1回定例会に提案する教		
	育関係議案の意見について(平成30年度さぬき市一般会計予算)」、報告第40		
	号「平成30年さぬき市議会第1回定例会に提案する教育関係議案の意見につ		
	いて(さぬき市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例		
	の一部改正)」及び報告第41号「平成30年さぬき市議会第1回定例会に提案		
	│する教育関係議案の意見について(平成29年度さぬき市一般会計補正予算(第 │8号))」は、市議会に提出する教育関係議案の意見に係る事案であり、現時点		
	0 万川」は、印醸云に促出する教育関係議案の息兄に係る事業であり、現時点 で、市議会へ提出前の事案であることから、非公開とすべきと思います。		
	お諮りします。 報告第39号、報告第40号及び報告第41号は、地方教育行政の組織及び		
	報告第39号、報告第40号及び報告第41号は、地方教育行政の組織及び 運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開としたいと思いますが、		
	正者に関する仏伊第14米第1項の規定により、非公開こしたV・2心V・よりが、 これに御異議ありませんか。		
各委員	異議なし		
教育長	異議なしと認めます。よって、報告第39号、報告第40号及び報告第41		
	号の審議は、非公開で行います。		
	他の議案については、傍聴を許可します。		
	それでは、本日の議事日程は、お手元の議事日程表のとおりです。		
	この議事日程について、御異議ありませんか。		
各委員	異議なし		
教育長	異議なしと認めます。よって、議事日程については、お手元の議事日程表の		
	とおりとします。		
- 10 fc . A 40			
	の決定について		
教育長 	日程第1「会期の決定について」に入ります。		
	本会議の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ありま せなか。		
 各委員	せんか。 異議なし		
教育長	異議なしと認めます。よって、本会議の会期は、本日1日限りとします。		

日程第2 会議	録署名委員の指名について
教育長	日程第2「会議録署名委員の指名について」に移ります。
	さぬき市教育委員会会議規則第9条第3項の規定に基づき、本会議の会議録
	署名委員に眞部委員を指名します。よろしくお願いします。
日程第3 平成	29年度さぬき市教育委員会第10回定例会会議録の承認について
教育長	日程第3「平成29年度さぬき市教育委員会第10回定例会会議録の承認に
22.1.22	ついて」を議題とします。会議録について、事務局から説明をさせます。
教育総務課長	(会議録の説明)
教育長	ただ今の説明について、御質問がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	ありませんか。
WHY	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとお
	り承認することに御異議ありませんか。
 各委員	異議なし
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第4 教育	 長の報告
教育長	日程第4「教育長の報告」に移ります。教育長の報告について、事務局から
	読み上げさせます。
教育部長	報告事項1 教育施設整備工事等請負契約の締結について
	 (平成30年1月23日から2月19日までの間に締結した教育施設の整備
	等に係る契約の締結について報告した。)
	報告事項2 臨時職員の採用について
	(前回報告後の臨時職員の採用について報告した。)
	報告事項3 教育委員会業務報告
	(前回報告後の教育委員会主要業務について報告した。)
教育長	ただ今の報告について御質問等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	2月5日の第2回さぬき市子ども読書活動推進会議は、どういう内容の会議
	であったのか教えてください。
生涯学習課長	さぬき市子ども読書活動推進会議は、幼稚園、小学校、児童館、公民館等の
	各団体における読書活動推進に係る活動報告及び課題点等を話し合い、情報を
	共有していただいて、今後の推進活動に生かしていただこうという内容でした。
委員	2月8日に開催されたさぬき市議会議員研修会は、どのような内容で、何人
	ぐらいが参加したのでしょうか。
教育部長	友好都市である剣淵町の早坂町長を講師としてお招きし、主に剣淵町におけ
	る絵本図書館の取組について紹介していただきました。主催は市議会であり、
	市議会議員の方々が出席されたのですが、併せて、市役所の管理職も研修とし
	て参加することとされたものです。人数については把握しておりませんが、ほ
	ぼ全員の管理職員が出席していたと思います。

委員	今、剣淵町のお話がありましたが、2月9日の第2回剣淵町との交流員会に
	おいて、次年度における交流事業に関して、何か意見等はあったのでしょうか。
教育長	1点目としては、往路のコースについて、時間と経費の面から議論がありま
	した。大阪空港から行くか、関空から行くか。関空まで行くのであれば、貸切
	りバスで3時間掛かります。そこから旭川へ行くというルートがありますが、
	他のルートとしては、岡山空港から羽田で乗り換えて、旭川へ着くというもの
	もあります。他にも、季節便も含めて、いろいろな選択肢がありますので、検
	討をしていくということでありました。
	また、今年度の交流事業の一環で小豆島へ行きましたが、想定外のことがあっ
	たりして、あまりうまくいかなかったのではないかという反省の意見があり、
	再来年度に訪問を受けるとき、どこに行くかということについて、十分に検討
	していくということになりました。子どもたちは非常に喜んでいたのですが、
	そういった反省点が出されました。
	もう1点は、剣淵小学校の児童も減少傾向にあり、再来年度には13人ぐら
	いになるということです。それに対して、本市の参加児童は8校の中から抽選
	で選びますので、剣淵町の児童数が減少すると、さぬき市から参加できる児童
	も非常に少なくなってしまいます。このような児童数が減少していく状況に対
	して、どのように対応していくか検討していく必要があるという意見がありま
	した。
	主に、この3点が意見として出されました。
委員	2月5日の平成29年度第2回さぬき市図書館協議会はどういった内容の会
	議であったのでしょうか。また、今後、市内に図書館が増えるということはな
	いのでしょうか。
生涯学習課長	図書館協議会は、図書館法及びさぬき市図書館条例に基づいて設置される組
	織であり、図書館の事業計画等について話し合う会です。今回は、平成29年
	度第2回の会議であり、平成29年度の事業内容と平成30年度の予算、事業
	内容を確認しております。
	また、図書館の新設については、現時点では、そういったことは把握してい
	ませんが、全く可能性がゼロというわけではないと考えています。
委員	人事異動に係る校長ヒアリングが行われていますが、さぬき市全体として、
	子どもが減っているので教員定数も減ると思いますが、どのくらい減るのか。
	また、ヒアリングにおける校長からの意見・要望としてはどのようなものがあ
	るのでしょうか。
教育長 	
	度と同程度配置されると聞いています。さらに、小学校の外国語教育のために、
	中学校から教員をT2で出すという事業が始まりますので、それに伴う中学校
	への加配がある予定となっています。したがって、教員数全体としては、クラ
	ス数減に伴う減がありますが、加配等が減るということはないと考えています。
	校長ヒアリングの内容としては、各学校で教員の年齢層も異なっており、ま
	た、統合を控えている学校もありますので、それぞれの事情に応じた意見、要

	望が出されています。
委員	定数としては減るけれども、加配で補われるということでしょうか。
学校教育課長	そうです。
教育長	学級数が減りますので、当然、教員定数は減ってくるということです。少人
	数学級の活用を、加配を利用して実施したいというところは結構多くあります。
教育長	それでは、次に移ります。
日程第5 議案	第19号 平成30年度さぬき市学校教育の重点について
教育長	日程第5、議案第19号「平成30年度さぬき市学校教育の重点について」
	を議題とします。
	議案の朗読を省略し、事務局から説明をお願いします。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がございましたら順次発言をお願いします。
委員	この文書は、保護者に配るものですか、学校に配るものですか。
学校教育課長	学校に配り、各学校の教育課程の編成に反映するためのものです。
委員	これを1枚の紙にまとめなければならない理由があるのでしょうか。
学校教育課長	1枚にまとめなければならないことはないのですが、あまり多くの事項を細
	かく記載しすぎると、学校でその内容に縛られてしまい、学校独自の取組がし
	にくくなってしまうことも考えられますので、重点的な項目ごとに目標を記載
	するようにしています。
委員	1枚に掲載する情報量が多すぎるし、文書の見方として、下から上へ読んで
	いくというのも、分かりにくいのではないかと思います。また、右上の図の内
	容が、その左側の「学力向上」として記載されている内容のどれとも符合して
	いない。
	情報量を多くするのであれば、箇条書きにするのではなく、文章で記載した
	方がよかったのではないかと思います。前年度のものより更に情報量が増えて、
	率直に言って、分かりにくいのではないかと思いました。
	内容を追加するのであれば、レイアウト等でもうちょっと工夫する必要があ
111 -t	るのではないかと感じました。
教育長 	「チーム学校として恊働」というのが真ん中に掲げられていますが、それを
	通して三つの柱である「学力向上」、「読書活動の充実」、「いじめ・不登校問題 ***********************************
	等への対応」を進めていく。そして、その観点からすれば、現状ではこのよう よっぱっぱっぱっぱっぱっぱっぱっぱっぱっぱっぱっぱっぱっぱっぱっぱっぱっぱっぱ
	な「魅力」と「課題」あるということを記載しています。また、右上の図は、 教育全般として何を目指し、どのように子どもを育てるか。つまり、「何ができ
	教育主献として何を自指し、このように子ともを育てるか。 フェリ、「何かてさ るようになるか」、「何を学ぶか」、「どのように学ぶか」ということの三つを、
	主に考えてもらいたいこととして表しています。
	主に考えてもらいたいこととして表しています。 委員から御指摘いただいたことも含めて様々な考え方があると思いますが、
	今課長が申しましたように、あまり多くの内容を記載しますと学校がそれに縛
	られてしまいますので、自由裁量の余地を残して、骨となるところを示してい
	ます。
	5 / 0

	委員から御指摘いただいた点については、平成31年度から反映させていく
	よう検討したいと考えています。
委員	先ほど、不登校の原因として家庭の乱れも考えられるということであったの
	ですが、「いじめ・不登校問題等への対応」に関する記載の中に「家庭」という
	言葉が全くないのですが、それはあえて触れていないのでしょうか。
教育長	そうです。それを含めると、個人のプライバシーに学校が足を踏み込むとい
	うことになりますので、学校教育の重点では触れていません。「子どもの生活態
	度が良くないのを家庭のせいにするのか。そういう子どもを理解し、諭して、
	正しく導くのが教育者ではないのか。」と言われると、教育者はどうしようもな
	い。したがって、現実はそうであろうと思われても、原因を家庭に求めるので
	はなく、学校教育として全力で対処していくということになります。
学校教育課長	その代りとして「スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活
	用と関係機関との連携」ということを記載しています。
委員	教育方針の実現に向けて、各学校ではこの重点項目を日々実践されていくと
	思いますが、さぬき市としての特徴は、どの辺りにあるのでしょうか。
教育長	特徴的なのは、「読書活動の充実」です。さぬき市では幼小中一貫した読書活
	動の充実に取り組んでいます。これについては自信を持ってよいのではないか
	と思っています。各学校の教育計画の中にも「読書活動の推進に向けて」とい
	う項目を入れていただいています。また、「学力向上」に係る内容として、記載
	はしていませんが、香川県内の市で「市教委訪問」を実施しているのは、さぬ
	き市だけです。「市教委訪問」を実施することで学校に2回訪問することになり、
	最初に行ったときに指摘した事について各学校が改善を行い、2回目の訪問の
	時にそれについて評価するということにつながっていますので、結果として、
	落ち着いた学校経営、学級経営、また、子どもの学習状況が認められ、非常に
	効果があったのではないかと考えています。
委員	これを直接家庭に配るというよりも、これを各学校が具現化して、より分か
	りやすくしたものを家庭に配っていただいた方がよいのか、それとも、これを
	そのまま配った方がよいのか。そこが検討すべき点ではないかと思います。各
	学校が、これをそのまま家庭に配るのではなく、これを基に各学校がそれぞれ
	の取組を示していく方がよいではないかと思います。ただ、内容が多すぎるの
	ではないかという気はします。
	また、「学力向上」のところで「個に応じた指導の充実」という項目がありま
	すが、個別指導は、学力の向上には非常に効果があるのですが、現在は、学校
	の統合によりスクールバスで登下校をする子どもが増え、個別指導をしにくい
	状況があるのではないかと思います。
	それと、いじめ・不登校については、基本的にはこの内容でよいと思うので
	すが、不登校の人数が40人を超えているという現状からすれば、非常に大き
	なさぬき市の課題ではないかと思います。スクールカウンセラーやスクール
	ソーシャルワーカーが対応はしてくれるのだと思いますが、心配なのは、学校
	がこれらの人たちに不登校の問題を任せてしまっていないかということです。

	やはり、基本は学級担任であり、学校であると思います。今後のことですが、
	教職員の研修の中に、さぬき市としても不登校対応、いじめ対応についての研
	修を入れるべきではないか。特に、若い先生は、児童生徒が不登校になったら
	どう対応したらよいか分からない人が多いと思います。だから、スクールカウ
	ンセラーやスクールソーシャルワーカーに任せっきりになってしまう。やはり、
	先生方、特に、若い先生方に対する研修を入れていく必要があると思います。
	不登校については、毎月、生徒指導の診断が各学校から提出されています。
子仪仪月际区	・
	全く関わっていないような事案は、今までのところありません。家庭訪問なり、
	主、関わらくいないような事業は、すよくのところのりよせん。家庭の同なり、 保護者に連絡を取るなりの対応はとっています。ただ、不登校の問題自体が子
	どもではなく、親の方の問題である場合もあります。そういう場合には、スクー
	レソーシャルワーカーだけが訪問して、対処するという事案も発生しており、
	多種多様な原因があります。御指摘のあった研修については、来年度、3年未
	一個の職員の前修と転任者の前修がありますので、そのとさに、そういう内容の一番修を入れられるように検討したいと思います。
 教育長	「学力向上」のところでいうと「個に応じた指導の充実」、「個々の課題に応
教育 及	「子が向上」のここのでいうと「個に心した損辱の元夫」、「個々の課題に心 じた家庭学習の充実 という項目がありますが、現在、家庭学習をどういうふ
	した水焼子目の九天」とv・ノ気日がありよりが、先任、水焼子目をとうv・ノぶ うにするかということを示した「家庭学習の手引き」といものを、各学校が作っ
	「て配付し、先ほど委員が指摘したような、バスで下校した後の家庭学習の充実
	に取り組むことにしています。
	そういうことも含めて「個に応じた指導の充実」と「個々の課題に応じた家
	庭学習の充実 に努めることとしています。
	また、いじめについては、御指摘いただいたように非常の難しい問題ですが、
	結局のところ、真ん中に掲げている「チーム学校」として、一つの問題に関し
	て全員が情報を共有して、あらゆるところから子どもに対して取り組んでいく。
	そして、そういう取組の中で、若い先生の対応力等を育てていけばよいのでは
	ないかということで、「チーム学校」として「協働」の精神で、助け合って進め
	ていくことを目標としています。
教育長	他に、御意見等ございませんか。
	それでは、この内容で各学校に「平成30年度さぬき市学校教育の重点」と
	いうことで早めにお知らせして、平成30年度の学校教育計画を策定する際の
	基として周知していきたいと思いますが、御異議ございませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
資料説明	
教育長	ここで、資料説明を行います。順に、担当課から説明させます。
(1) 要保護	及び準要保護児童生徒の認定状況について
学校教育課長	要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について説明した。

(2) 区域外	就学等について	
学校教育課長	区域外就学等について説明した。	
(3) 寒川小学校校歌について(校歌披露)		
学校再編対策	寒川小学校校歌について説明した。	
室長		
教育長	それでは、非公開審議に移ります。傍聴人の方は、退席を願います。	
日程第6 報告	第39号 平成30年さぬき市議会第1回定例会に提案する教育関係議案の意	
	見について(平成30年度さぬき市一般会計予算)	
	・・・(非公開審議)・・・	
	審議の結果、原案のとおり承認された。	
日程第 7 報告 	第40号 平成30年さぬき市議会第1回定例会に提案する教育関係議案の意	
	見について(さぬき市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁	
	償に関する条例の一部改正) (45.0 周度を終)	
	・・・(非公開審議)・・・	
	審議の結果、原案のとおり承認された。	
口段第8 報告	第 4 1 号 平成30年 さめき市議会第 1 同定例会に提案する教育関係議案の音	
日程第8 報告	第41号 平成30年さぬき市議会第1回定例会に提案する教育関係議案の意 見について(平成29年度さぬき市一般会計補正予算(第8号))	
日程第8 報告	第41号 平成30年さぬき市議会第1回定例会に提案する教育関係議案の意 見について(平成29年度さぬき市一般会計補正予算(第8号)) ・・・(非公開審議)・・・	
日程第8 報告	見について(平成29年度さぬき市一般会計補正予算(第8号))	
日程第8 報告	見について(平成29年度さぬき市一般会計補正予算(第8号)) ・・・(非公開審議)・・・	
日程第8 報告	見について(平成29年度さぬき市一般会計補正予算(第8号)) ・・・(非公開審議)・・・	
	見について(平成29年度さぬき市一般会計補正予算(第8号)) ・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり承認された。	
教育長	見について(平成29年度さぬき市一般会計補正予算(第8号)) ・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり承認された。	
教育長その他	見について(平成29年度さぬき市一般会計補正予算(第8号)) ・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり承認された。 では、非公開を解きます。	
教育長その他	見について(平成29年度さぬき市一般会計補正予算(第8号)) ・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり承認された。 では、非公開を解きます。 続いて、前回お話しいたしました、夏休み期間中の閉校について御協議いた	
教育長その他	見について(平成29年度さぬき市一般会計補正予算(第8号)) ・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり承認された。 では、非公開を解きます。 続いて、前回お話しいたしました、夏休み期間中の閉校について御協議いただきたいと思います。	
教育長その他	見について(平成29年度さぬき市一般会計補正予算(第8号)) ・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり承認された。 では、非公開を解きます。 続いて、前回お話しいたしました、夏休み期間中の閉校について御協議いただきたいと思います。 夏休み中、15日を最後として1週間程度を閉校期間としたいと思いますが、	
教育長その他	見について(平成29年度さぬき市一般会計補正予算(第8号)) ・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり承認された。 では、非公開を解きます。 続いて、前回お話しいたしました、夏休み期間中の閉校について御協議いただきたいと思います。 夏休み中、15日を最後として1週間程度を閉校期間としたいと思いますが、どうでしょうか。今年は、8月15日が水曜日になります。その1週間前、9	
教育長その他	見について(平成29年度さぬき市一般会計補正予算(第8号)) ・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり承認された。 では、非公開を解きます。 続いて、前回お話しいたしました、夏休み期間中の閉校について御協議いただきたいと思います。 夏休み中、15日を最後として1週間程度を閉校期間としたいと思いますが、どうでしょうか。今年は、8月15日が水曜日になります。その1週間前、9日から15日までの7日間となりますが、この期間は、県の教育委員会が決めた行事を持たない日の期間に入っています。 問題となるのが、緊急時、例えば事故とか、犯罪とかに関する連絡ですが、	
教育長その他	見について(平成29年度さぬき市一般会計補正予算(第8号)) ・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり承認された。 では、非公開を解きます。 続いて、前回お話しいたしました、夏休み期間中の閉校について御協議いただきたいと思います。 夏休み中、15日を最後として1週間程度を閉校期間としたいと思いますが、どうでしょうか。今年は、8月15日が水曜日になります。その1週間前、9日から15日までの7日間となりますが、この期間は、県の教育委員会が決めた行事を持たない日の期間に入っています。 問題となるのが、緊急時、例えば事故とか、犯罪とかに関する連絡ですが、それについては十分に、事前に周知しておき、緊急時には教育委員会の方へ連	
教育長その他	見について(平成29年度さぬき市一般会計補正予算(第8号)) ・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり承認された。 では、非公開を解きます。 続いて、前回お話しいたしました、夏休み期間中の閉校について御協議いただきたいと思います。 夏休み中、15日を最後として1週間程度を閉校期間としたいと思いますが、どうでしょうか。今年は、8月15日が水曜日になります。その1週間前、9日から15日までの7日間となりますが、この期間は、県の教育委員会が決めた行事を持たない日の期間に入っています。 問題となるのが、緊急時、例えば事故とか、犯罪とかに関する連絡ですが、それについては十分に、事前に周知しておき、緊急時には教育委員会の方へ連絡してもらい、そこから学校の方へ連絡、対応するというふうにしたい。土日	
教育長その他	見について(平成29年度さぬき市一般会計補正予算(第8号)) ・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり承認された。 では、非公開を解きます。 続いて、前回お話しいたしました、夏休み期間中の閉校について御協議いただきたいと思います。 夏休み中、15日を最後として1週間程度を閉校期間としたいと思いますが、どうでしょうか。今年は、8月15日が水曜日になります。その1週間前、9日から15日までの7日間となりますが、この期間は、県の教育委員会が決めた行事を持たない日の期間に入っています。 問題となるのが、緊急時、例えば事故とか、犯罪とかに関する連絡ですが、それについては十分に、事前に周知しておき、緊急時には教育委員会の方へ連絡してもらい、そこから学校の方へ連絡、対応するというふうにしたい。土日が含まれますが、土日は従来と同様の対応としたいと考えています。こういっ	
教育長その他教育長	見について(平成29年度さぬき市一般会計補正予算(第8号)) ・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり承認された。 では、非公開を解きます。 続いて、前回お話しいたしました、夏休み期間中の閉校について御協議いただきたいと思います。 夏休み中、15日を最後として1週間程度を閉校期間としたいと思いますが、どうでしょうか。今年は、8月15日が水曜日になります。その1週間前、9日から15日までの7日間となりますが、この期間は、県の教育委員会が決めた行事を持たない日の期間に入っています。 問題となるのが、緊急時、例えば事故とか、犯罪とかに関する連絡ですが、それについては十分に、事前に周知しておき、緊急時には教育委員会の方へ連絡してもらい、そこから学校の方へ連絡、対応するというふうにしたい。土日が含まれますが、土日は従来と同様の対応としたいと考えています。こういった案でいかがでしょうか。	
教育長その他	見について(平成29年度さぬき市一般会計補正予算(第8号)) ・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり承認された。 では、非公開を解きます。 続いて、前回お話しいたしました、夏休み期間中の閉校について御協議いただきたいと思います。 夏休み中、15日を最後として1週間程度を閉校期間としたいと思いますが、どうでしょうか。今年は、8月15日が水曜日になります。その1週間前、9日から15日までの7日間となりますが、この期間は、県の教育委員会が決めた行事を持たない日の期間に入っています。 問題となるのが、緊急時、例えば事故とか、犯罪とかに関する連絡ですが、それについては十分に、事前に周知しておき、緊急時には教育委員会の方へ連絡してもらい、そこから学校の方へ連絡、対応するというふうにしたい。土日が含まれますが、土日は従来と同様の対応としたいと考えています。こういっ	

教育長	それは学校開放として、従来も学校には関係なく使用していましたので、問
	題ないと思います。
委員	児童生徒への周知は、どのようにするのでしょうか。
教育長	事前に、その期間中、緊急の用件がある場合には教育委員会に連絡するよう
	に周知し、教育委員会から各校長へ連絡するようにします。
	夏休みの周知事項として毎年各学校から出していますので、その中にこのこ
	とに関する内容も含めて、全保護者に連絡できるようにしたいと思います。
委員	転送電話などの設備を整備することは、ないのでしょうか。
教育長	経費の問題もあり、そういった設備を導入する予定はありません。
	ちなみに、多くの小中学校がある高松市において、昨年の夏、3日間の学校
	閉庁を行いましたが、教育委員会への電話は1件もなかったそうです。ですの
	で、周知さえ十分にしておけば、問題ないのではないかと思っています。
委員	職員の勤務は、どのような扱いになるのでしょうか。
教育長	職員の勤務は、特別休暇や年次休暇をその期間内で取得していただくように
	なります。
委員	学校にAEDを設置していると思うのですが、プールのときなど、必要になっ
	たときに学校が閉まっていても大丈夫ですか。
教育長	AEDについては、緊急の場合にはガラスを割って入ってもかまわないとい
	うことにしています。
	よろしいでしょうか。
各委員	はい。
教育長	それでは、今御説明したとおり実施するということで、平成30年度の園長
	校長研修会でこのことについて説明し、進めてまいりたいと思っています。
〇 教育委員会	定例会の日程について
	臨時会:平成30年3月 8日(木)午後1時30分で決定した。
	定例会:平成30年3月27日(火)午後1時30分開会で決定した。
8 閉 会	
教育長	それでは、以上で平成29年度さぬき市教育委員会第11回定例会を終わり
	ます。

さぬき市教育委員会会議規則第9条第2項の規定に基づき、署名します。

平成30年 月 日

さぬき市教育委員会

教 育 長

委 員